

## ドコモショップ等特約

第二版：2025年3月3日

株式会社 EVERING（以下、「当社」といいます。）は株式会社 NTT ドコモもしくはその代理店が運営するドコモショップ、または当社が運営するウェブサイト上のドコモ専用ページ（以下、「ドコモ専用ページ」といいます。）にて、EVERING を販売します。それに伴い、ドコモショップ等特約（以下「本特約」といいます。）は当社が提供する決済サービスに関する条件を利用者と当社の間で定めるものです。

### ■ 特約について

本特約は、規約集の一部として構成され、特約と規約等に矛盾齟齬がある場合には本特約が優先し、本特約に記載のない事項は、規約等に準拠するものとします。

なお、ドコモ専用ページでの EVERING の販売については、本特約のうち「**■ 個人情報の第三者提供について**」のみが適用されます。

### ■ 「EVERING 定額プラン利用規約」について

ドコモショップにて、定額プランの申し込みを行い、その後アプリ上から規約等に同意することでご契約される場合、EVERING 定額プラン利用規約（以下「原規約」といいます。）と下記に読み替える特約との相違点をよくご確認の上、ご契約ください。

#### 第1条 本プランの申し込みについて

原規約 第4条 本プランの申し込みについて は、以下の通り読み替えます。

1. 本プランの申し込みはドコモショップから、行うことができます。
2. （削除）
3. 利用者がドコモショップで1か月目の月会費をお支払いし、アプリ上で規約等に同意した時点でお申し込みが確定します。
4. 規約等に同意できない場合は、本プランを申し込むことができません。
5. 本特約第4条に基づいて認められる保証は会員が EVERING ONLINE STORE より申請をすることで、保証を受けることができます。そのため、保証を利用する際には EVERING ONLINE STORE に会員登録をお願いする場合があります。また、ストア会員を退会した場合、保証が受けられなくなる等の不利益が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。
6. 本プランは、本条3項の申し込みが完了した時点でキャンセルを承ることはできません。

#### 第2条 契約期間について

原規約 第5条 契約期間について は、以下の通り読み替えます。

1. 本契約の契約期間は、EVERING のアクティベーション（アクティベーションとは当社が提供する専用コードを本アプリケーションに入力することで、EVERING と会員の情報を紐付ける作業のことを言います。これを行うことで所持する EVERING が会員専用の EVERING となります。）をした日から起算して2年後の月末までとなります。
2. 本契約は、会員都合により本サービスを利用しない期間（例：長期出張、入院等、原規約第6条5項に定めるサービス停止等）がある場合でも中断はできません。
3. 本条1項の契約期間終了後、解約の申し出がない場合には、契約期間は自動的に1か月毎の自動更新となります。

ます。その場合においても、原規約 第 10 条 1 項に規定する紛失交換保証の権利は失効いたしません。

### 第 3 条 利用料金について

原規約 第 6 条 利用料金については、以下の通り読み替えます。

1. 本プランでは、会員は当社が指定する決済方法にて、レンタル代金およびサービス利用に関する料金を月会費として、毎月お支払いいただきます。1 か月目の月会費はドコモショップ、それ以降の月会費については本アプリケーションにて当社が指定する決済の方法でお支払いとなります。
2. 1 か月目の月会費はドコモショップで申し込みをする日に発生し、それ以降の月会費は EVERING をアクティベーションした日の属する月の翌々月 1 日から発生します。
3. (削除)
4. 本特約に基づく月会費がその支払期日までに支払われない場合、当該支払いに加え、当社は当該支払期日の翌日から当該会員が実際に当該支払いを行った日に至るまでの実日数について、年 14.6%の遅延損害金を会員に請求できるものとします。
5. 月会費が未払いの場合には、会員に対し、未払いの旨をご登録のメールアドレス又は住所に連絡します。本メール又は書面を受領した会員は速やかに当社指定の方法で月会費を支払うものとします。また未払いが続く会員には以下の対応を実施します。
  - 1 か月分の未払い：決済サービスの提供を停止します。ただし、未払いが解消された場合には停止を解除します。なお、決済サービス提供停止期間中も月会費は発生するものとします。
  - 3 か月分の未払い：本契約を解除し、原規約第 8 条 3 項に定める解約料金を当社が指定の方法にて徴収します。
6. 前項に従い、本サービスを停止又は本契約を解除した場合において、会員が損害を被ったとしても、当社の故意および重過失による場合を除き、当社は責任を負わないものとします。

### 第 4 条 保証について

原規約 第 10 条 保証について に定めているサイズ交換保証は適用されません。それ以外の保証については適用します。

#### ■ 個人情報の第三者提供について

当社は、ドコモショップ、またはドコモ専用ページにて購入された EVERING の利用者の皆様からお預かりした個人情報を、下記の記載に則り、第三者へ提供いたします。

##### 1. 第三者提供先について

株式会社 NTT ドコモ (以下、「ドコモ」といいます。)

所在地：〒100-6150 東京都千代田区永田町 2 丁目 11 番 1 号 山王パークタワー

電話番号：電話 03-5156-1111 (代表)

##### 2. 個人情報の利用目的

#### 【ドコモショップで購入された場合】

・利用者から受け取る料金（スタンダードプランの料金、定額プランの月会費、解約金等）の受け取り状況を両社間で把握するため。

#### 【ドコモ専用ページで購入された場合】

・利用者から受け取る料金（スタンダードプランの料金、定額プランの月会費、解約金等）の受け取り状況を両社間で把握するため。

- ・購入者への d ポイントの進呈のため
- ・ドコモが保有するその他の情報と突合・分析し、マーケティング、広告等の配信に利用するため
- ・その他ドコモが別に定めるプライバシーポリシー（<<https://www.nttdocomo.co.jp/utility/privacy/>> ドコモがその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。）に定める目的で利用するため

### 3. 第三者に提供される項目範囲

- ・携帯電話番号
- ・EVERING の情報（リングサイズ、カラー）
- ・定額プランの料金（月会費、解約金）受領状況